

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年10月28日
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 河中 敏弘
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 河中 敏弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年10月24日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年10月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第6号議案） >

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 421,083,495円

効力発生日

2024年10月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

金武祚、益田和二行、井上泰範、金英一、東山寛尚、佐村信哉、山根哲郎、上田太郎、林由佳子を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役に対する報酬額を年額300百万円以内として設定するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定するものであります。

第6号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

退任取締役の在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈するものであります。

< 株主提案（第7号議案） >

第7号議案 剰余金処分の件

年間配当50円 / 株の実施

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第6号議案) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	151,983	11,910	-	(注)1	可決 86.09
第2号議案 定款一部変更の件	171,860	4,639	-	(注)2	可決 97.35
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
金 武祚	151,055	25,475	-		可決 85.57
益田 和二行	167,116	9,414	-		可決 94.66
井上 泰範	167,263	9,267	-		可決 94.75
金 英一	169,647	6,883	-		可決 96.10
東山 寛尚	168,682	7,848	-		可決 95.55
佐村 信哉	166,651	9,879	-		可決 94.40
山根 哲郎	167,001	9,529	-		可決 94.60
上田 太郎	167,300	9,230	-		可決 94.77
林 由佳子	168,597	7,933	-		可決 95.50
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	164,403	12,131	-	(注)1	可決 93.13
第5号議案 取締役に対する議渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件	164,532	12,002	-	(注)1	可決 93.20
第6号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件	142,069	34,456	-	(注)1	可決 80.48

< 株主提案 (第7号議案) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第7号議案 剰余金処分の件	10,722	153,171	-	(注)1	否決 6.07

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成率の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。なお、無効票分につきましても、出席した株主の議決権の数に反映しております。

以上